

市営納骨堂間接参拝壇の 使用者募集

間接参拝壇を60壇増設しましたので使用者を募集します。

- 対象:使用許可申請書提出日の3カ月前から市内に居住し、同一世帯員が間接参拝壇を3壇以上お持ちでない人。なお、焼骨(分骨は該当しません)を所有していない場合は申込み時点で年齢が65歳以上の人。
- 申込開始日:7月20日(月)
- その他・圖 申込多数時は抽選です。使用開始は8月5日(水)からの予定です。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。保健所衛生課(☎536-2854)へ。

スポーツ推進審議会の委員募集

スポーツ推進計画や施設の整備、指導者の育成などスポーツ振興について調査・審議する委員を募集します。

- 対象:市内に居住する20歳以上で、平日の会議に参加できる人(年3回開催予定) ※地方公共団体の議員・職員は除く。
- 募集人員:3人程度
- 任期:8月中旬から2年間(予定)
- 選考方法:書類審査、小論文「スポーツ振興施策に関する意見など」(様式自由・800~1,200字程度)
- 申込み・圖 直接または郵送、Eメールで、申込書(様式自由)に写真添付の上、住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、職業を、小論文と一緒に、7月31日(金)までにスポーツ振興課(本庁舎5階 〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5979 ✉sportsuisin@city.oita.oita.jp)へ。

パッケージデザインコンテスト デザイン募集

実際に流通する商品を題材に挑戦することができ、商品化のチャンスや自らのデザイン力の周知を図ることができます。

- 対象:県内に居住または通勤・通学している高校生以上の人
- 募集期限:9月18日(金)
- その他・圖 申込方法など詳しくは、おおいデザイン・エイド 2020公式ホームページをご覧ください。商工労政課(☎585-6011)へ。



物品購入・各種業務委託などの 入札参加資格登録申請を 受け付けます

10月1日(木)から2年間、市が発注する物品の購入、印刷など製造の請負、施設維持管理業務委託などの入札(見積り)を希望する事業者は、入札参加資格の登録が必要です。

- 受付期間:8月3日(月)~31日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
- その他:現在登録している事業者も新たに登録申請が必要です。
- 申込み・圖 市ホームページでダウンロードした申請書に記入し、契約監理課(☎537-5716)へ。

竹林整備のための竹粉碎機を 貸し出しています

- 貸出期間:最大15日
- 対象:竹林整備に取り組む自治会やNPO法人、ボランティア団体など
- その他:市内での竹林整備に限りません。貸し出しは無料ですが、機械の輸送や稼働に係る費用は使用者の負担となります。返却時には燃料を満タンにしてください。
- 申込み・圖 貸出機種、申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。林業水産課(☎537-5783)へ。

02 募集

海部古墳資料館子ども企画第2弾 「はにわ作り」参加者募集

- 日時:8月9日(日) 午前10時~正午
- 対象:小学生以上 ※保護者同伴可
- 定員:12人(先着順)
- 参加料:280円(材料費)
- 申込み・場所・圖 電話で、7月15日(水)~8月8日(土)に、海部古墳資料館(大字里 ☎524-2300)へ。

めじろんサポーター登録者募集

自分に合った、興味のあるボランティアを見つけ、活動してもらおう制度です。登録者には、ボランティアを募集しているイベントを随時紹介します。

- 申込み・圖 申込用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、市民協働推進課(本庁舎2階 ☎537-7251)または各支所、各地区公民館へ。

高崎山自然動物園の 「おさるのプール開き」を 行います

- 月日:7月22日(水)~
- 場所:高崎山自然動物園サル寄せ場
- その他:7月23日(木)から高崎山自然動物園入園口で特別セットを購入した4歳~18歳までの先着1,000人に、「うんこおでかけドリル」を配布します。なお、ドリルで園内でのクイズに挑戦もできます。

圖 高崎山自然動物園(☎532-5010)



無料人権相談を 行います

- 日時:8月5日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時
- 相談員:人権擁護委員
- 内容:人権問題について
- 場所・圖 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

都市計画課からのお知らせ (①☎537-5967 ②③☎537-5965)

都市計画の方針および決定に係る素案縦覧・公聴会を行います。

- 内容:①都市計画マスタープラン ②光吉雨水排水ポンプ場(決定) ③田ノ浦地区地区計画(決定)

□縦覧期間:7月22日(水)~8月5日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

□縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階) ※①は各支所でも縦覧できます。

□公聴会:●日時:8月31日(月) ①午後2時~ ②午後3時~ ③午後4時~ ●場所:保健所6階 大会議室

□その他:公聴会で意見の申し出を希望する人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。傍聴方法については、お問い合わせください。なお、公述人がいない場合は、公聴会を中止します。

未登記家屋の所有者が 変わったときは届け出を

未登記の家屋は、売買・贈与・相続などで所有者が変わったときは届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に課税されますので、早めに届け出を済ませてください。

- 圖 資産税課(☎537-7291)
- 東部資産税事務所(☎527-2132)
- 西部資産税事務所(☎541-1406)

骨髄・末梢血幹細胞の 提供者(ドナー)に助成します

白血病等血液疾患の患者へのドナーと、ドナーの従事する事業所に対して助成金を交付します。

- 対象:①(公財)日本骨髄バンクにドナー登録した人で、提供時に市内に住所を有し、提供完了の証明書の交付を受けた人 ②①が勤務する事業所(個人事業主は除く)
- 助成額:①1回につき14万円 ②1回につき7万円
- 申請期間:提供完了から90日以内
- 圖 保健所保健総務課(☎536-2554)

優良建設工事施工業者を表彰

市が発注し元年度に完成した、他の模範となる建設工事の施工業者を部門ごとに表彰しました。

- 土木工事第一:(株)安東建設、(株)献崇開発
- 舗装工事:(株)安東建設、(株)センコー企画、竜伸建設工業(株)
- 造園工事:東陽緑化(株)、(有)新名緑化
- 建築工事第一:後藤建設(株)、豊國建設(株)
- 建築工事第二:(株)三愛
- 電気工事:(株)安部電業社
- 管工事:協和工業(株)
- その他工事:(株)センコー企画
- 圖 契約監理課(☎537-5605)

市内全域で有害鳥獣捕獲を 行います

市の有害鳥獣捕獲班により、主に被害のある農地周辺で行います。また、住宅地周辺で実施する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 期間:8月1日(土)~10月31日(土)
- 実施方法:銃器、わな(住宅地周辺では銃器は使用しません)
- 圖 林業水産課(☎585-6021)

J:COM ホルトホール大分の 会議室利用を再開します

- 対象施設:201・202・301~304・401~410会議室、大会議室、エントランスホール
- 利用再開日:201・202・401~406会議室は7月18日(土)~、これ以外の対象施設は8月1日(土)~。
- その他:窓口予約は7月18日(土)午前9時から、システム予約は8月11日(火)正午から受け付けます。

圖 J:COM ホルトホール大分(☎576-8877)

市民プールを オープンします

無料

- 三佐仲よしプール(三佐四丁目)
- 家島西児童公園プール(大字家島)
- 大在公園プール(大字横田)
- 向原公園プール(向原沖二丁目)
- 植田ふれあい公園プール(大字上宗方)
- 期間・時間:7月20日(月)~8月30日(日) 午前10時~午後5時

圖 スポーツ振興課(☎537-5650)



小規模事業者の販路開拓・ 業務効率化の取り組みに対する 補助申請の受け付けを 再開します

チラシ作成、POSレジソフト導入、商品パッケージのデザイン改良などにかかる費用を一部助成します。

- 助成率:補助対象経費の5分の4(上限30万円) ※感染症対策として紫外線滅菌装置やサーモグラフィー装置等を設置する場合も該当します。
- 対象者:市内に事業所を有する小規模事業者(個人企業も含む)
- 申請期間:7月15日(水)~12月28日(月) ※予算額に達し次第終了
- その他・圖 申請には事前相談が必要です。要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。商工労政課(☎537-5959)へ。

01 お知らせ

証明書コンビニ交付 サービスを一時休止します

システムメンテナンスに伴い、一時休止します。

- 休止日時:7月20日(月)午後11時~22日(水)午前6時30分、7月22日(水)午後11時~27日(月)午前6時30分
- 圖 市民課(☎537-5615)

台風接近時のごみ収集

ごみ収集(可燃・不燃・資源)は、原則実施します。ただし、台風の進路などにより、収集時間の変更や収集の中止もあります。中止する場合は、収集日の前日午後3時から自治会宛て連絡を行うとともに、市ホームページにも掲載します。

また、ごみ出し時に強風にあおられ転倒することや飛散したごみによる二次災害も考えられますので、できる限り次回の収集日に出すようお願いいたします。

圖 清掃業務課(☎568-5763)

子育て支援課からのお知らせ (①☎537-5793 ②☎537-5796)

①児童手当の現況届の提出はお済みですか

児童手当を受給している人は、6月に送付した現況届を提出しなければ6月分以降の手当(10月期振込分)を受け取ることができません。まだ現況届を提出していない人は早急に提出してください。なお、現況届が届いていない人や紛失した人は連絡してください。

②ひとり親家庭等に医療費を助成しています

- 対象:(1)父母が離別等をした児童を養育している母子(父子)家庭の母親・父親 (2)(1)に養育されている児童 (3)父母のいない児童 ※児童とは18歳に達する日以後、最初の3月31日までの人です。所得制限があります。
- 申請場所:子育て支援課(本庁舎1階③番窓口)、東部・西部保健福祉センター、各支所
- その他:家庭の状況に応じて申請に必要な書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。